１－２－３解答例

ＩＴ全社的統制ＲＣＭ

ケーススタディ

会社名	A社本社	作成者・作成日	◇◇◇◇　2006/6/23
決算期	平成〇〇年3月	質問への回答者の役職及び氏名	情報システム部　******

高：統制活動の結果のリスクが大きい場合（重要な欠陥など）
中：結果のリスクが無視できない場合（不備がある）
低：結果のリスクが小

基本的要素	リスク	統制目標	No.	現在の統制の状況	整備運用	統制評価手続 （文書化、教育・周知、体制、実施、監視・改善の観点から評価する）	評価並びに検出事項 （検出事項がある場合、その影響）	調書番号	リスク評価結果
統制環境	ITへの対応が組織として計画的に実施されないことにより、財務報告の信頼性を阻害する。	経営者が財務報告及び財務情報に関連したITへの対応について戦略・計画を定めること。		年度経営計画の中に財務報告に関連するITへの対応の方針を記載し、経営会議及び取締役会で承認されている。	整備・運用	年度経営計画の中にITへの対応についての経営者の方針が記載され、経営会議及び取締役会において承認されていることを確かめた。	OK （設定を省略している）	記載省略	低
	ITに関連する組織の不備により、財務報告に関連するITへの対応が適切に実施されない。	ITに関する方針や計画決定のための全社的な組織が設けられ、有効に運営されていること。		ITに関する具体的な方針決定と運営のため、情報システム化委員会が設けられている。	整備	「情報システム化委員会規程」を閲覧し、そのメンバーと役割を確かめた。	OK （設定を省略している）	記載省略	低
				情報システム化委員会が有効に運営されている。	運用	情報システム化委員会の議事録を閲覧し、ITへの対応に関する具体的な方針が審議され、審議結果に基づいて必要な対応が図られていること確かめた。	OK （設定を省略している）	記載省略	低
	明確な情報セキュリティへの方針がないと、適切な情報セキュリティが保証されない。	情報セキュリティ基本方針（情報セキュリティポリシ）が作成され、経営者により承認されている。		会社としてのセキュリティポリシーはなく、会社全体としてのセキュリティ方針が明示されていない。	整備	情報システム部担当者へのヒヤリングにより、文書化と、周知の方法を確認した。	セキュリティに関する全社的統制が弱いと考えられる。 （検出事項）会社としてのセキュリティポリシーがない。 （影響）ＩＴに関するセキュリティの確保に大きな影響を与えるため、財務報告の信頼性への影響の有無につき、業務処理統制、全般統制の評価において、十分検討する。セキュリティ体制の構築のための改善を検討する。	記載省略	中
	以下、省略。								
リスクの評価と対応	省略								
統制活動	省略								
情報と伝達	ITに関する重要な問題点が、共有されないことにより、早期の対応ができない。	経営者が、IT部門における重要な問題点を、伝達する方針を示すこと。		IT部門における重要な問題点を、経営者に伝達する方針が示されておらず、伝達する仕組みも確立されていない。この結果、新規に開発され、運用を開始した重要なシステムについて、問題が発生していないかどうかにつき適切な報告がなされていない。	整備・運用	情報システム部の担当者にヒヤリングし、システムに関する問題の発生の有無、発生した場合の経営者への報告や改善の方針、仕組み、手続につき把握した。	全社的統制が存在せず、ITに関する重要な問題点が経営者に伝達されず、放置される可能性がある。 (検出事項)報告･改善の方針･規定･手続は存在していない。このため、半年前に新しく更新された在庫管理システムでは、在庫ファイルの更新処理の失敗による誤った在庫数量の出力という事態が発生しているが、抜本的な対策が取られないままとなっている。 （影響）重要な欠陥に該当するため、早急に、改善を実施する。 在庫管理システム以外にも不備のあるシステムが放置されている可能性があるため、業務処理統制、全般統制の実施範囲を拡大する必要がある。	省略	中
モニタリング	ITに関する問題点が報告されず、改善が実施されない。	ITに関する問題点が経営会議、情報システム委員会等、適切な管理者に報告され、その管理者が改善する仕組がある。		IT部門における重要な問題点を経営者に報告し、経営者が適切に改善する方針が示されておらず、改善のための仕組みも確立されていない。この結果、新規に開発され、運用を開始した重要なシステムについて、発生している問題が改善されないまま、放置されている。	整備・運用	情報システム部の担当者にヒヤリングし、システムに関する問題の発生の有無、発生した場合の経営者への報告や改善の方針、仕組み、手続につき把握した。	全社的統制が存在せず、ITに関する重要な問題点が経営者に伝達されず、放置される可能性がある。 (検出事項)報告･改善の方針･規定･手続は存在していない。このため、半年前に新しく更新された在庫管理システムでは、在庫ファイルの更新処理の失敗による誤った在庫数量の出力という事態が発生しているが、抜本的な対策が取られないままとなっている。 （影響）重要な欠陥に該当するため、早急に、改善を実施する。 在庫管理システム以外にも不備のあるシステムが放置されている可能性があるため、業務処理統制、全般統制の実施範囲を拡大する必要がある。	省略	中

©2007　加藤俊也、清水惠子、中村元彦